

新型コロナ問題について(Ⅱ)

2020年5月6日 新開純也



- (1) 基本的な視点は先の文書で書いたが、以下緊急事態延長に伴い(Ⅱ)を書く
- (2) 5月4日の記者会見で安倍は5月末までの延長を語った。

これに対して大きくは二つの批判ないし疑問が提出された。第一は何をもって延長あるいは解除の基準とするか、第二は経済対策の次の内容である。

結局感染者数のなだらかな減少とその不十分性が延長の理由であり、従って解除はより感染者数が減少した時という印象評論的な基準なきものである。これに対して大阪府知事吉村洋文が、独自の基準を提案するとして4点の基準を示した。しかし、安倍も吉村も基準の基礎とすべき実際の感染者数OR率、と実効再生産数を把握ができない以上基準に科学的根拠はない。(実際の感染者数は6%—慶応病院とも3%—神戸中央病院とも謂われるが確たるものはない)

何故基礎数字がないかは要するに検査データ=PCR検査の数が不足しているからである。10万人あたりの検査数は日本では100人台であり、韓国(1000人台)やドイツ(3000人台)にくらべ一桁違う。またそれを改善しようとする意思と能力もない

(3) 安倍政権の対応の誤りは、先に書いたように初期対応の遅れ（オリンピック、習近平訪日）とクラスターつぶしと称してPCR検査とそれに基づく隔離体制を怠った（というより拒否した）ことである。

これらの対応が初めての“未知との遭遇”であるならば許されましょう。だが、先の文書でも引用したように（「新型インフルエンザ」山本太郎、岩波新書）専門家にとっては一億人を超す死者が出る可能性のあるものとしてパンデミックは常識の世界であった。

また現に台湾ではそのような初期対応がなされた。この常識に基づく対応が（特に「専門家」と呼ばれる人々）なされなかった理由は何だろうか？一つは先に挙げた政治的理由であり、また経済活動への忖度もあっただろう。が同時に、SARS、MERSの経験からそのような蔓延は日本では起こらない（衛生や医療体制の遅れた途上国の病）という、「日本では原発事故は起こらない」と全く同一の思いあがった精神構造があり、かつ福祉緊縮政策の中で“不要不急”のものとして備えを怠り＝“武装解除”した。

専門家会議のメンバーや厚労省の技官は新自由主義的医療政策を推進してきた人々であり備えがないことを認めることが自己の責任となることを恐れた。（今も恐れている）彼らの犯罪性はPCR検査体制が日本で遅れていること（それは上記した精神構造による怠慢と“不要不急”の公的部分を切り捨てる新自由主義医療政策による）を隠蔽し、あろうことか、検査を拡大すべきでないと言ったのである。（クラスターつぶしが重要、検査しても医療体制が対応できず混乱するという転倒した理屈で）準備を怠ってきたことは現時点では与件である、問題はそれを率直に認め一挙に体制を作ろうとする気概と策である。

（現にイギリスは初動の遅れを認め急速に検査体制構築を行った）安倍は今でも「どこで目づまりしているか」と寝ぼけた無策ぶりをさらしている。独立行政法人地域医療機能推進機構理事長 尾身茂に代表される“専門家”は、今でも他人事のようにできない理由を並べる始末である。原子力規制委員会と同様に科学と中立を装う政権の隠れ蓑である。PCR検査は（と患者のレベル分けによる隔離・治療体制）全ての基礎であり必ず来る第二波までに現状が改善されないなら致命傷になる可能性がある。

まずは管轄大臣たる、厚生労働大臣及び働き方改革担当大臣加藤勝信は更迭されてしかるべきである。新型コロナ対策担当大臣西村康稔は総責任者であるのに、自分の領域ではないとまったく責任を感じている様子もない。無責任、無能な安倍・菅・今井ら官邸官僚—西村・加藤—尾身を退陣させねばならない。

また吉村や小池百合子が政権の無責任・無能に付け込んでポヒュリズムを行っているが、例えば維新こそ保健所や公的医療機関の削減に狂奔してきたことを、暴露し責任を追及しなければならない。保健所は、小泉純一郎（2001年）以降の20年間で900弱から500にまで削減された。

野党の体たらくは何だ！過去—現在—未来と多くの批判すべき（突っ込みどころ）点があるのに、こういう時に政権批判をすれば国民の顰蹙をかうとお利口さんの翼賛体制＝自ら非常事態体制にはまり込んでいる。立憲民主党の存在感のなさや支持率低下は必然の

結果だ。このような「準翼賛体制」を我々の力で打破しなければならない。

(4) いくつかの歴史事項

①そもそも「公衆衛生」なるものの成り立ちが極めて政治的なものである。対比される臨床医学もフーコの意味で近代資本主義社会の労働力再生産と国民国家支えてきたが公衆衛生はより直接的に統治と一体だった。何よりも暴力装置としての軍隊は疫病をおさえ強壮な若者を必要とした。また植民地支配は現地の風土病、感染症—マラリヤETC—との戦いの歴史でもあった。(「感染症と文明」山本太郎、岩波新書)感染症研究はフランスのパスツールにしる、ドイツのコッホにしる、それぞれの帝国主義的植民地支配を背景として発展した。

日本でも北里(コッホの弟子)にはじまる公衆衛生学は、富国強兵とアジアへの植民地支配—例えば台湾統治、後藤新平(台湾総督、医者でもある、鶴見駿輔の祖父を想起せよ)—と一体のものだった。731部隊はこの流れの最悪の“結晶”である。北里が創始した伝染病研究所が現在の国立感染症研究所の前身である。戦後初期には731部隊関係者が多数流れ込んだとされる。

②先の文書でも書いたが100年前の(1918~20年)スペイン風邪は5000万人とも1億ともいわれる死者を出した(当時の人口20億人)軍隊が媒体であった。塹壕は文字通りの3密であり、補給に立ち寄る先々で現地民間人との接触によって感染を拡大した。従ってこのスペイン風邪は文字通り帝国主義による病だった。(1914年開始の戦争時点だけでなくそれに先立つ帝国主義の世界規模での植民地拡大が前提となっているということを含めて)

現在の新型コロナは、その対比で言えば新自由主義の病である。第一に新自由主義の前提でもありまたそれによって促進されたグローバリズムなしには新型コロナの世界同時蔓延は考えられなかった。第二にグローバル化したサプライチェーンの寸断によって世界同時不況(恐慌)がもたらされ。第三に新自由政策による貧富の格差拡大と医療、福祉の緊縮が複合することで感染の拡大ととりわけ弱者の死者拡大が進行している。

③同時に新型コロナは新自由主義への弔辞その終焉をも意味するだろう。第一に新型コロナ以前から進行しつつあった自国ファーストの流れが加速し米中対立はさらに進行する。前回書いたように中国もリーマンショック時のような牽引の役を簡単に担えるには多くの矛盾を抱えているとはいえ、この米中対立が中国有利に(勢力圏の争奪戦)進行することは間違いない。第二にどのような不況(恐慌)とも共通なように弱者が淘汰され強者が勝ち残り寡占化が進むという“経済鉄則”が貫徹する。それは同一産業、業態内だけでなく(例えば同じ流通でもアマゾンに代表されつつ通販の勝利と百貨店の凋落)産業間でも作用する。GAFAはますます勝ち誇る。新型コロナ恐慌はこの強者の勝利を極端に進める。第三に、コロナはすでに積みあがっている負債を更に増大させる。とりわけ新型コロナ対策による国家の負債増の付けはいずれ何らかの形で“返済”されねばならない。この三つが重なるとき政治体制は不安定になり新型コロナの経験による「例外状態」(K・シュミット)容

認の権威主義的政権への欲求が強化される。同時に貧富の拡大、不平等の拡大、寡占化の拡大、緊縮に対する人々の不満も昂る。左右から変革の要求、行動が進行する。

(5) 緊急（非常）事態宣言について

最新号の「現代思想」(新型コロナ特集だが、総じて読みどころのない駄作)でイタリアの思想家アガンベンの非常事態宣言反対の声明が紹介され、それへの反論(左派内からの)も同時に紹介されている。

日本では今回の緊急事態法に対して、日本共産党、れいわ新選組と山尾志桜里、嘉田由紀子が反対し、福島瑞穂が退席であった。その後の世論調査では80%が支持し、また憲法記念日前の調査では9条改憲への反対は増加しているのに対し、恐らく緊急事態を念頭に置たであろう、改憲そのものへの賛成は増加している。

我々はどのような態度をとるべきだろうか。

僕は、日本の左派にもあるアガンベンの態度—要するに新型コロナに名を借りた自由ないし民主主義を壊す緊急事態法—ナチも改憲によらずこれを利用して合法的に政権を握った—には反対である。勿論今回の緊急事態法に賛成なのではない。ましてこれを利用した、(ショックドクトリン的対応)改憲や非常事態法の常態化には断固として反対しなければならない。

アガンベンの対応に反対なのは、新型コロナ対策に即して為政者の無策(これまでの新自由主義的政策も含め)、無責任を検証し批判することなしに紋切り型に、新型コロナか自由(民主主義)かという問題の出し方である。こういう問題の出し方は、かえって為政者の責任を看過することになりまた人々への説得力のないものになる。

今回の日本では①初動の対応が早く②的確な行動規制要請、③PCR検査の拡大と的確な隔離と治療、加えて過去にさかのぼるならパンデミックがあるということを前提とした備え(保健所—公的医療体制の備えだけでなく科学的知見と歴史的教訓から来る“哲学”を含む)—があれば拡大を食い止められたであろう。

緊急事態宣言(法)は不要であった。安倍には哲学もなく無能・無責任であった。そしてある段階で今回の“検証作業”がなされるだろうが(安倍のことだからなしかもしれないが)やったとしても、原発と同様に実りある検証は期待できないのが絶望的な日本の政治の現状である。

以上のことを前提にしたうえで非常事態宣言(法)は自然災害や今回のような疫病に限定しなおかつ厳密な条件を付したうえでありうるのか？仮に我々が権力を持っていたとしたらどうするだろうか？ 以上